

平成 30 年度宮崎県総合計画審議会
第 2 回専門部会（くらしづくり部会）

日 時 平成 30 年 10 月 22 日（月） 10:00 ～ 12:00

場 所 県庁講堂

午前 10 時開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから宮崎県総合計画審議会第 2 回くらしづくり部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、宮崎県総合政策部長が御挨拶を申し上げます。

○総合政策部長 皆さん、おはようございます。総合政策部長の日隈でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、またこの部会に御参加いただきましてまことにありがとうございます。

この総合計画の改正については、審議会を 2 回、そして各専門部会をそれぞれ 1 回、産業部会は 2 回目を開催したところでございますが、そのほか地域別県民会議を県内 8 地域で開催しまして、いろんな御意見等をいただいているところでございます。事務局では、皆様からいただいた御意見をもとに、2030 年までの長期的な視点から、特に重点的・優先的に取り組む長期的戦略、そして分野別戦略、この 2 つの見直しを進めているところでございます。

長期的戦略の見直しの内容のうち、各戦略の構成、そして取組内容、また戦略目標等につきまして、今日はくらしづくり部会の皆様に御審議いただきたいというふうに考えているところでございます。

長期ビジョンの基本目標に掲げておりますのは、未来を築く新しい「ゆたかさ」の実現ということでございまして、そのための県民共有の指針として、より充実した内容として構築していきたいというふうに考えております。どうぞ皆様の忌憚のない御意見をいただきたいというふうに考えてございまして、今日の部会、一つの区切りになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局 次に本日の出席者の御紹介でございますが、時間の都合もありますので、お手元の名簿と配席図で御紹介にかえさせていただきます。

なお、本日は都合により 4 名の委員が御欠席でございます。

また、委員の皆様に加えまして、日隈総合政策部長、松浦総合政策部次長、重黒木総合政策課長が同席させていただいております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、出口部会長に進行をお願いしたいと思います。

○部会長 おはようございます。座って進行させていただきたいと思っております。

まず最初に、きょうの第2回専門部会の議事録署名委員を奥口委員と中武委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は大きく2件ありますので、それぞれ議事の進行につきまして、事務局からまず説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 進め方について御説明します。

本日は、長期ビジョンの中の長期戦略を見直しておりますので、これを中心に御議論いただきますが、戦略の説明の前に、人口など本県の将来推計と予測について御説明いたします。この説明の後、質疑応答を行いまして、本題の戦略の説明をさせていただき、皆様の御意見を伺いたいと考えております。

○部会長 今の事務局の進め方でよろしいでしょうか。

では、まず先ほどありました本県の将来推計と予測について説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは事務局より説明をさせていただきます。

資料は右肩に「議題資料」とございます。「平成30年度宮崎県総合計画審議会第2回専門部会資料」というものを使って説明させていただきます。なお、こちらにつきましては、あわせて添付資料でつけております「参考資料1」「参考資料2」、こちらが長期ビジョンを構成しますものの2つなんですけれども、こちらにつきましては、現在内容を整理している途中でありますので、本日の説明は割愛させていただきますが、長期ビジョンなどの改訂のイメージとして、参考までに後ほど御覧になっていただければと思います。その2つの資料の本質的要素を取り出したのが今回の議題資料でございますので、こちらで説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

将来推計と予測についてでございます。将来に向けての計画を策定する上で、特に人口減少が見込まれる状況の中では、本県の将来がどのような姿になっていくのかということをも具体的にイメージした上での検討が必要となります。ここでお示ししているデータにつきましては、これまでの審議会や専門部会の中でもお示ししてきた期間ではございますけれども、さまざまな過程や条件を設定した上での結果となっておりますので、ある程度幅を持った数値であるということに御留意ください。

それでは、まず1の「2030年の宮崎県に関する推計」の下の表を御覧ください。人口推計のベースとしておりますのは、2015年の国勢調査の結果でございますので、2015年時

点では県の人口は 110 万 4,000 人程度ということになっております。これをもとに推計はケース 1、ケース 2 の 2 パターンで行っております。上の四角囲みにありますように、ケース 1 の推計につきましては、国立社会保障人口問題研究所の推計によるものでございまして、出生と死亡に係る自然増減ですとか、転入と転出に係る社会増減などが減少のまま推移した場合のケースでございすけれども、この場合、2030 年には 97 万 7,000 人程度という推計となっております。

一方で、下の囲みのケース 2 につきましては、2030 年代までに 1 人の女性が生涯で出産する子どもの数を示します合計特殊出生率を、現在は 1.73 程度ですが、人口維持をするための水準である 2.07 まで高めて、その上でさらに 39 歳以下の年齢層の社会流出を抑制するような施策に取り組みまして、その結果、全体の社会減が均衡するというふうに仮定をした場合の推計でございす。そうすると、2030 年には 99 万 5,000 人程度となりまして、約 100 万人に近づく形となっております。

資料、中ほど下の（1）人口構造でございすけれども、いずれのケース 1、2 におきましても、約 2.8 人に 1 人が高齢者となるなど、あまり大きな違いは見られないのですが、これが先ほどのケース 2 のように、合計特殊出生率が 2.07 になりますと、その先の自然減少に歯どめがかかりまして、将来的な人口減少の収束ですとか、定常化につながることを期待されております。

続きまして 2 ページを御覧いただけますでしょうか。（2）就業人口についてでございす。先ほど申しました 2015 年国勢調査によります就業人口は約 52 万人となっておりますが、現状のまま推移する場合のケース 1 ですと、2030 年には約 42 万人と約 10 万人程度の減少となります。一方で、60 歳代の就業率が 70 %程度まで向上して、若年層や中堅層の失業が減少するというふうに仮定してございすケース 2 では、約 47 万人ということで、ケース 1 の約半分の 5 万人減少という推計になります。

続きまして、中ほどの（3）生産活動・県民所得についてでございすけれども、現状推移のケース 1 の場合では、県内総生産が約 7,000 億円減少しまして、1 人当たりの県民所得も 19 万円減少の 212 万円となりますけれども、いろんな改善を想定したケース 2 で、就業人口がさらにふえまして、さらに加えて経済活動の生産性が仮に 10 %向上するというふうに仮定をした場合には、県内総生産の減少が約 1,000 億円程度にとどまりまして、1 人当たりの県民所得も 22 万円増加して、253 万円程度となると推計されます。重要なことは、人口減少が進みましても、県民所得が伸びるケース 2 に近づけられるように、しっ

かりとした産業を維持・構築していくことが重要であると考えております。

説明は以上でございます。

○部会長 この説明について、何か御意見等コメントがありましたらよろしくお願ひいたします。今の2つのケースのうち、ケース2を目標にして伸びていかないといけないということです。これから、次に説明いただくところとまた関連すると思いますので、そのときでも結構ですので、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

では、次に移りたいと思いますので、長期戦略（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 引き続き説明をさせていただきます。先ほどの資料の3ページを御覧いただけますでしょうか。横長のページになります。ここでは今回の改訂の柱となります長期戦略の見直しの考え方について、事務局の案を作成しておりますので、御説明いたします。

まず、資料の左側上の「時代の潮流」という四角囲みでございますけれども、世界では人口が増加する中、日本は本格的な人口減少時代を迎えております。また、ますます進む人やモノ、金のグローバル化、それに加えてICT等の技術革新が進展をしております、産業や生活の姿が変わろうとしていること、そして平均寿命の延伸に伴う人生100年時代の到来など、我が国や本県を取り巻く大きな時代の流れや変化に対応していく必要がございます。また、先に、一番下の囲みになりますけれども、本県では人口減少が最重要課題となっております、少子化の加速や若年層の流出、それに伴う地域の活力低下ですとか経済活動の縮小、暮らしに必要なサービスが維持できないなどの悪循環が懸念されておりました、これらの課題にもしっかりと対応していく必要がございます。

しかしながら、一方で、中ほどの囲みでございますように、本県にはすぐれた特性も数多くございます。例えば、全国的にも高い合計特殊出生率、豊かな自然環境、地域の絆や多様な伝統文化、豊富な食材などが上げられるところですが、これらの特性を十分に生かしながら、基本目標である新しい「ゆたかさ」の実現を目指していく必要があります。

加えて、踏まえるべき事項としまして、中ほどになりますけれども、少子高齢化の一層の加速ですとか、これまで官民一体となって築き上げてきました産業や経済面での取組、それと東京オリパラを中心としたゴールデン・スポーツイヤーズですとか、本県での国文祭、2巡目国体などのムーブメントですとか、それからさらには近年激甚化する自然災害などが踏まえるべき事項としてございます。

こうした中で、新しい「ゆたかさ」の具現化に向けては、右から2つ目の縦長の四角囲

みにありますように、丸の1つ目ですけれども、人口減少に歯止めをかけるための対策や、人口減少の著しい中山間地域の振興、また人口減少化にあって未来を担う子どもたちや地域の産業や暮らしを支える人材の育成がますます重要になっております。

続きまして、2番目の丸ですけれども、やはり人が定住するためには、一定の経済基盤が必要となります。本県のすぐれた特性を生かした産業の基盤強化はもちろんのこと、県外から外貨やすぐれた人材など資源を獲得し、それらを地域に循環させていく取組、それから急速に進む技術革新を生かして新たな事業をつくり出していくということも重要です。

3つ目の丸でございますが、先ほど申し上げましたようなオリパラ、国文祭、2巡目国体など、すぐれた特性にも掲げました本県の多彩な魅力を発信する絶好の機会を生かしまして、観光や交流の拡大についての活性化につなげていくことが必要です。

さらに4つ目の丸でございますけれども、県民にとって人生100年時代を充実したものとするためには、地域における医療や福祉の充実、健康づくりとともに、あらゆる県民が活躍できる多様性を持った地域社会の実現が不可欠であると考えております。あわせて、不断の備えが重要な丸の最後の5つ目の危機事象への対応のように、経済的な価値だけでは判断できない地域の豊かさや心の満足度、暮らしの安全・安心という部分も、今後この基本目標である新しい「ゆたかさ」の挑戦を実現していくためには、大変重要な要素であると考えております。

このような観点に呼応するような形で、長期戦略としまして、一番右の四角囲みにありますように、5つの戦略を整理したところでございます。

まず、1番目が人口問題対応戦略、2番目が産業成長・経済活性化戦略、3番目が観光・スポーツ・文化振興戦略、4番目が生涯健康・活躍社会戦略、5番目が危機管理強化戦略となります。これらの5本の戦略は、それぞれが相互に関係を合っておりまして、人口減少に立ち向かう人づくり、くらしづくり、産業づくりがトータルで相乗効果を発揮して、新しい「ゆたかさ」を実感できる社会づくりに取り組みたいという気持ちを込めた戦略構成としております。

それぞれの戦略に盛り込む内容や目指すべき目標については、4ページ以降に記載をしておりますので、引き続き御説明させていただきます。4ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、1番目の人口問題対応戦略でございます。一番上に戦略の着眼点とありますけれ

ども、これは先ほどの説明とも重なる部分がございますが、この戦略で何を指そうとしているのかという点を記載しております。この戦略では、若者を中心に人口流出に歯止めをかけて、結婚・出産・子育て環境の充実を図ることで、人口減少の抑制を目指すとともに、人口減少が進む中であっても、地域活力を維持するため、特に人口減少の著しい中山間地域を意識しながら、交流人口の拡大や関係人口の創出、移住・定住の促進に加えまして、地域を担う人材の育成ということで、子どもたちの教育、地域の産業や暮らしを支える人材の育成に力を入れていきたいと考えております。このような着眼点に基づきまして、この戦略では次のページにかけて5つの事項を掲げております。それから、その一番下には、まだ未確定ではございますが、2030年に向けた具体的な目標を記載しております。

まずは4ページの一番最初の四角囲みからでございますけれども、自然減への対応ということでの観点から1つ目の結婚・出産・子育て支援、それから社会減への対応という観点から2つ目の、若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備、それから地域活力の維持増進という観点から、移住・定住の促進を掲げているところでございます。この2つにつきましては、これまでの審議会ですとか専門部会、それから県民会議などでさまざまな意見を頂戴しているところでございまして、例えば1つ目で言えば、子どもができて初めて出産や子育ての支援の情報に触れるということで、早い段階から周知をしていくことで不安感の解消につながるのではないかとすとか、今後の宮崎は子育て世代に優しい県であるべきというような意見、それから2つ目の四角でいきますと、宮崎には魅力的な企業もあるけれども、若者に十分伝わっておらず、家賃や通勤時間など、宮崎で働くよさをもっとPRすればいいのではないかとすとか、企業成長だけではなく、給与を含めた職場環境の改善が重要などといった意見をいただいたところでございます。この2つの事項におきましては、取組例としまして、若者のライフデザイン教育ですとか、多様な保育サービスの提供、若者に県内企業の情報や県内で働く魅力がしっかりと届く仕組みづくり、また、移住に向けた情報発信の強化やフォローアップなどに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、4ページの最後の3番目の囲みになりますけれども、「暮らしに必要な機能の持続的な提供等による地域社会の維持」でございます。特に中山間地域においては、人口減少が著しく、地域の維持に対する懸念が強まっております。こういった中で、御意見としましては、高齢化やリーダー不在で自治会の維持が困難であり、暮らしを支える地域運営組織が重要であるという意見ですとか、住民主導のコミュニティバスも高齢化によっ

て担い手不足になっているなどの意見を頂戴しておりまして、その下の取組例にございますように、地域の将来を見据え、地域課題に住民主体で取り組む仕組みづくりのほか、広域的な市町村連携や県や市町村との連携強化などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページを御覧いただけますでしょうか。5ページの一番初めの囲みは、「子どもの教育」の関係でございます。これまでもふるさとを好きな子どもが育って、地域人材となっていくことが重要でと、問題解決につながる発想力・発案力の大切さが今の教育に欠けているのではないかとといった意見をいただいているところでございます。取組例としましては、地域ぐるみでの教育の推進に加えまして、ふるさと学習や地域の人材・文化財などを活用しながら、地域の課題解決に取り組む意識や態度の育成、こういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

最後の5番目の囲みは、「産学金労官が連携した切れ目のない人財育成」でございます。意見の欄にございますように、キャリア教育の取組には地域で温度差があつて、さらなる充実が必要でと、人財育成の確保には産業界がもっと切迫感を持って取り組んでいく必要があるといった意見や、高度な経営能力や技術を有する人材を本県で育成できるようにするべきといったような意見をいただいております。取組例でございますように、産学金労官が一体となったキャリア教育の充実や、本県経済を牽引する中核的な産業人財、それから地域活動の中核を担う人財育成に取り組んでいくものでございます。戦略目標としましては、その二重囲みに記載の項目を掲げておりまして、本県の人口関係、それから合計特殊出生率関係などの目標を掲げてまいりたいと考えております。

○事務局 引き続きまして6ページを御覧ください。

戦略2「産業成長・経済活性化戦略」でございます。

まず、戦略の着眼点でございますが、この戦略では、産業界には産学金労官の連携を強化し、本県の特性や地域資源を生かした産業づくりを推進するとともに、これを支える交通・物流ネットワークの充実やグローバル展開、また中核企業の育成、県内企業の相互連携による地域経済、資源の循環促進などに取り組み、持続可能な産業構造の構築を目指していきたいと考えております。

この戦略につきましては、5つの事項を掲げております。

まず、1つ目でございますが、「本県の特性や強みを生かした成長産業の育成加速化と新たな産業づくり」でございます。これまでの審議会等におきまして、フードビジネスや

食の安全・安心など力を入れている面をもっとPRしてよい。本県で新事業を生み出すのはなかなか難しい現実があるなどの御意見をいただいておりますが、取組例でございますが、今後も引き続きフードビジネスを推進するとともに、企業誘致、新事業展開への支援などに取り組むものでございます。

2つ目でございます。「農林水産業の成長産業化や輸出の促進」でございます。先端技術の活用等による効率化や省力化等に取り組む必要がある、農林漁業において支援の充実や工夫がまだまだ必要などの御意見をいただいておりますが、省力化や収益向上につながり、人手不足にも対応する先端技術の活用とか、生産力・販売力の強化、さらに県産品の育成強化や販路拡大などに取り組むものでございます。

3つ目でございます。「企業成長の促進・中小企業の振興と地域経済の循環促進」でございます。ここでは、中核企業の売上が伸びれば、関係企業の売上が伸びる仕組みづくりが経済活性化につながるなどの御意見をいただいておりますが、地域の経済全体を引き上げていけるような中核企業の育成や、地産地消の推進、また円滑な事業承継への受援などに取り組むものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。まず、上段の囲みでございます。

4つ目、「地域資源を生かしたエネルギー循環や低酸素社会の実現」でございます。新たなエネルギー問題に取り組んでいくべき、伝統的に山や森をつくるといった視点が魅力的などの御意見をいただいておりますが、太陽光など地域資源を活用した再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消や、多様な主体との協働による環境保全などに取り組むものでございます。

最後でございます。「交通・物流ネットワークの充実」でございます。観光につきましても、1次産品の出荷にしても、本県の一番の問題は交通インフラであるなどの御意見をいただいておりますが、高速道路や港湾等のインフラ整備促進、陸・海・空の交通ネットワークの維持・充実などに取り組むものでございます。戦略目標といたしましては、下の二重囲みに記載している項目を考えているところでございます。

戦略2につきましては以上でございます。

○事務局 続きまして、8ページをお開きください。

戦略3「観光・スポーツ・文化振興戦略」についてであります。

まず、着眼点としまして、本県のスポーツや文化資源を生かしながら、観光地としての魅力向上を図るとともに、外国人などの受入体制の強化を図り、世界から選ばれる観光宮

崎の実現を目指すものであります。また、県民が本県の観光・スポーツ・文化資源の持つ価値への理解を深め、みずから親しみ、発信しながら、交流人口や関係人口の拡大を目指すものであります。

これに基づきまして、3つの項目を立てております。

まず、1つ目が「魅力ある観光地づくりや受入体制の整備・充実による誘客強化」であります。意見の欄にございますとおり、民間の力をどう育てるか、インバウンドの体制づくり、観光地で消費を促す仕組みづくりなどについて御意見をいただいております。取組例にありますとおり、観光人材の育成、ブランドイメージの構築・発信、多言語表示やWi-Fi整備などのインバウンド対応、本県の自然や食などを生かした魅力的な商品造成などを上げております。

次に、2つ目ではありますが、「スポーツランドみやぎの魅力向上や県民の生涯スポーツ振興」であります。意見欄にありますとおり、国体施設整備を念頭に置いたスポーツランドみやぎの全県展開、自然の中でスポーツを楽しむツアー、指導者の確保などについて御意見をいただいております。取組例にありますとおり、スポーツ合宿受入、国際大会の誘致、スポーツメディカルの推進、サイクリングなどのスポーツアクティビティの活用、生涯スポーツの振興や指導者育成などを取組例として上げているところでございます。

最後、3つ目でございますが、「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」であります。GIAHSなどの世界ブランドを生かした魅力発信、伝統文化の価値の理解や、その継承などについて御意見をいただいております。取組例としまして、地域の伝統文化や文化財の保存継承とその積極的な活用、ふるさとへの誇りの醸成、国文祭・芸文祭を契機として県民が文化に触れる機会の充実などを上げております。

戦略目標といたしましては、9ページにございますとおり、観光入込客数や消費額、週1回以上の運動・スポーツ実施率などを指標として掲げているところであります。

戦略3については以上であります。

○事務局 引き続きまして、10ページを御覧ください。

4つ目の「生涯健康・活躍社会戦略」でございます。この戦略では、人生100年時代を心身ともに充実したものとするため、地域における医療や福祉が充実して、将来も安心して健やかに暮らしていけるとともに、多様な個性が尊重され、生涯にわたって活躍できる地域社会の構築を目指すものでございます。

まず、1番目の「福祉・医療サービスの充実や健康寿命の延伸」のところでは、御意見

の欄にございますように、医師不足・看護師不足がなかなか解消されない、それから地域医療体制の構築には、総合診療の充実が不可欠であるですとか、健康経営という考え方は、本県は遅れているといったような意見をいただいております、取組例にございますように、1番の課題となっております医療人材・福祉人材の確保を図って、サービス提供体制を充実させること、また、健康経営等の取組を通じた心身の健康づくりなどに取り組んでいくものでございます。

次の囲み、「地域包括ケアシステムの更なる推進」ですけれども、審議会等の中でも、訪問診療医・看護師・ヘルパーなど、全てにおいて人材不足に懸念があるといった御意見をいただいております、取組例にございますように、医療・介護連携の強化、介護予防の充実、生活支援体制の充実などに取り組むものでございます。

それから10ページ最後の一番下の囲みでございますが、「貧困や孤立などの困難を抱える人を支える社会づくり」でございます。審議会等の中でも、子どもや高齢者の孤食がふえていて、子ども食堂や高齢者の集いの場づくりなどが必要であるという意見や、貧困の背景にあるさまざまな社会問題を見ながら対応していく必要があるといった意見をいただいております、取組例にございますように、子どもの貧困や生活困窮世帯の解消に向けた相談支援体制の整備や充実、市町村や関係機関、関係団体とのネットワーク構築などに取り組んでいくものでございます。

次に、11ページになりますけれども、この戦略最後の囲みでございます。「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」でございますけれども、審議会等の中でも、女性ということに特化するのではなく、多様性や持続可能性といった視点も重要だとか、外国人の受入が進んでいて、今後は外国人との共生もますます重要になるといったような御意見をいただいているところでございます。その取組例といたしましては、下にございますように、女性や高齢者の活躍促進、生涯を通じて学びが続けられる環境づくり、障がい者の自立や社会参加の促進に加えまして、ユニバーサルデザインの推進、性的マイノリティー等の人権問題への理解促進などに取り組むものでございます。戦略目標としましては、二重囲みに記載のありますように、医療満足度ですとか健康寿命、多様性を尊重する人の割合、こういったものを今考えているところでございます。

戦略4は以上でございます。

○事務局 続いて12ページをお開きください。最後になりますが、戦略5 危機管理強化戦略になります。

戦略の着眼点といたしましては、県民の生命や財産を守るという観点から、「自助・共助・公助が連携した危機事象に強い社会づくり」を目指すこととしております。これに基づきまして、4つの項目を掲げております。

まず、1つ目が、「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策や受援体制の構築」であります。意見欄にありますとおり、避難所の立地の安全性や災害時の自主避難などについて御意見をいただいております。取組例ですが、関係機関の連携強化など、危機事象に的確に対応できる体制強化や、災害に強い県土づくりなどを掲げております。

次に、「災害に対する平常時の備えや災害時の避難確保」であります。意見欄にありますとおり、防災士と消防団の連携、また消防団員のなり手不足、避難に配慮を要する人や外国人の避難支援などについて御意見をいただいております。取組例でございますが、自主防災組織の活性化、消防団員や防災士の確保、避難支援計画の策定支援などを掲げているところでございます。

次に3つ目でございますが、「インフラの機能強化や災害に強いまちづくり」であります。意見欄にありますとおり、土砂崩れによる地域の孤立、基幹病院のバックアップ機能の充実などの御意見をいただいているところでございます。取組例といたしまして、緊急輸送や救急医療に不可欠な高速道路網や港湾等の整備、公共施設の耐震化・津波対策などを掲げているところでございます。

13 ページになりますが、最後の4つ目は、「感染症対策と家畜伝染病対策」でございます。感染症や家畜伝染病の発生防止に向けた普及啓発や初動体制の構築などを取組例として掲げているところでございます。戦略目標といたしましては、災害に対する備えをしている人の割合、地震災害における人的被害の軽減、緊急輸送道路の防災対策進捗率などを掲げているところでございます。

説明は以上であります。

○事務局 資料について、追加で少し御報告させていただきたいと思っております。この今の13ページの後に、それぞれ8月に専門部会を開催いたしました。その場におけるそれぞれの部会の主な意見というものをまとめております。それから、17ページを御覧いただきたいのですが、若者意見交換会というものでございます。実は、産業づくり部会におきまして、席上、委員から20年後ということを考える上では、20代、30代という若い人たちとも意見交換が必要だというふうな御意見を頂戴いたしまして、18ページ、19ページにございますように、去る10月1日に、計画改訂における若者との意見交換とい

うことで、19 ページにございますような大学生ですとか、社会人の約 30 代まで、30 代前半くらいまでの方々と意見交換をさせていただきました。その概要が 17 ページに取りまとめてございます。ここで詳しく説明はいたしませんけれども、後ほど御覧いただければと思います。大変有意義な意見交換会であったということを御報告申し上げます。説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。では、我々、この部会として全体の戦略の方向、案を示していただきました。最初は、どこの戦略からでも結構だと思いますので、質問や御意見をいただいて、最後にそれぞれの戦略 1 から漏れがないか、2、3 というふうにチェックをしていきたいと思います。

では、どの箇所からでも結構ですので、質問や御意見をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員 7 ページの「地域資源を生かしたエネルギー循環や低酸素社会の実現」というところがあるんですけども、太陽光発電に出力制限がかかりましたよね。需要が少ないので、供給である太陽光発電をストップさせるような。そういうのは九電の方針としては、原発を今動かしていますが、原発が動かなくても、九州管内のエネルギーは必要十分であるということなのでしょうか。少し意味がわからなくて質問させていただきたいと思います。

○部会長 非常に難しいところがありますので、どなたか事務局で。

○総合政策課長 今回の措置は、あらかじめ太陽光発電を行う方々については、事前に説明しているということございまして、基本的に電力というのが需要と供給、基本的にためることができないのものですから、常に需要と供給のバランスをとりながらやっていくというのが重要なようでございます。秋口になりますと、冷暖房が必要ないということがあって、需要が大分減っていくというところでございます。とりわけ土日になりますと事業所も稼働しませんので、土日になってこんな天気がよいと、需要が非常に少なくなる一方で、太陽光発電は太陽が降り注ぎますので、どんどん照っていくということで、バランスをとるためにこういう措置をとるというところでございます。特に九州はほかの電力会社と比べると、太陽光が非常に多くて、たくさん発電できるということございまして、こういった措置がとられているということございまして、特段、特殊なというか、あらかじめ想定できる中で、太陽光発電の量がこれだけ増えてきたので、やむを得なくてこういう措置をとるということのようでございます。

○委員 県に言う問題ではなくて、九電の問題なんでしょうけど、ものすごく今太陽光を宮崎なんか特に活用してやりましょう、やりましょうと言った結果が何でこうなのかなど。今から自然災害等があった場合に、自分たちでの電力確保、特に小さい単位での電力確保というのは、すごく災害情報を伝達していったりするためにも必要であるということで、私も地域の中で、自分ところで結局災害時に対応できず、電力をどう確保するかというのが、ちょっと地域テーマで今やっているところなんですよ。そのときに太陽光をやって蓄電池を入れて、災害時にはそれで災害対応しようと言っていた矢先にこんなのが出てきたので、えっ、そうしたらどういふふうに関後考えていったらいいのかなというふうに関思ったたり、電気自動車なんだろうかとか、いろいろメリット・デメリットを今検討していたものですから、その問題が気になったので、県に質問することじゃないかもしれないけど、県としての考え方を聞いてみたかったものでした。

○総合政策課長 少しだけ補足ですけど、県としては、おっしゃるように、災害時にエネルギーがきちんと供給できるように、これからは施策といたしましては、蓄電池ですとか、そういったものを積極的に、家庭に向けては普及させていくというふうなところでございます。太陽光発電については、自然エネルギーというところでこれからもしっかり取り組んでいくんですけども、自然エネルギーということで、需要と供給のバランスはある程度調整が必要になってくるという局面には入っておりますけれども、災害時のエネルギー支援として、そういった別の意味で蓄電等の普及についてはやっていくという方針でございます。

○副部長 12 ページのところの危機管理強化戦略で、まず1つ目、ソフト・ハードの両面から云々というところなんですけれども、ここは基本的にはハード整備というのをきちんとやっていかなくてはいけなくて、例えば津波に対しては、もう2～3年くらい前になりますけど、県土整備部の河川課が、レベル1に対しては、こういう津波に対してどの程度呼応していくかというものを計画をつくっていたと思います。それに対して、やっぱりきちんと整備を進めていくということが取組の中に入っている必要があるし、2030年を目標としてうたわれていますけれども、この文言を計画に対してハード整備の進捗率というのも入ってくるべきかなというふうに思います。それが1つ。

それと、もう一つは、ここの取組例のところのBCPの見直し・充実とあるんですけども、これは行政はこういうBCPというのをきちんとそれなりに対策としては立てて、見直し時期等を図っていると思うのですけれども、一番重要なのは民間事業者、災害が起

きた後、復旧・復興していくわけですが、その時点でいかに迅速に戻るかというときに、やはり民間のこのBCPの策定というのは、かなり重要な位置になってくるのではないかということで、やはりこの部分を行政がきちんと支援をしてあげる、そういう取組が地域の標準化、そういうものの中に含まれているべきというふうに考えます。以上です。

○**部会長** もし、この辺に関連して質問や御意見がありましたら、一緒をお願いします。

○**委員** 前回欠席をしております、少しわからない部分があったんですけども、この災害の分で、地域でどのように避難とか、ソフトの面なんですけれども、地域をどのようにまとめて、大きな地震の場合は自分の命というのと人を助ける時間というのではないかもしれないんですけども、津波となると、ある程度時間があるということで、では、どのように人の避難というのをコミュニティで考えていけばいいんだろうかというのを、今宮崎大学の学生さんたちと一緒に、災害についての備えということで勉強会をしているんです。学生さんたちをお願いしたのは、やはり若い方たちが意識を持ってもらいたいということと、これは将来、もし宮崎に残られても、全国どこに行かれても、どこの部分でも必要なものですし、自分たち個人のものにしてもやはり大事なことです。その勉強会に入ってもらって、ずっとミーティングを重ねて、この間熊本に直接熊本の行政の方、そして災害に遭われたお宅に行って、福祉の関係で行ったんですけども、そのときに、この地域の防災の方も入ってくださったんです。その方がおっしゃったのは、まだ宮崎の中でほとんど手つかずの状態、南海トラフについてどのような避難のことを考えていこうと地域の中で話し合ったけれども、それぞれがまだ、元気な方たちが話しをするのと、高齢者の方、そして、そのときに出産を控えている方、そして、南海トラフは30年までにと言われていたんですけども、あしたかもしれないし、10年後かもしれないけど、そのとき、それぞれが自分がどのような状態なのか、20年後だったら、もしかしたら60ぐらいの方だったら寝たきりになっておられるかもしれないので、自分のこととして本当に早くに進めていきたいねと、今日もその話をしながらこちらに来たんですけども、地域で大きな枠からじゃなくて、小さな部分から地域地域の中でそういう話し合いとか、消防団の方たちとか、そういう方たちが障がい者施設、そして在宅している御高齢の方、元気でいらっしゃる方、災害というのは夜なのか昼なのか分かりませんので、ですから、そういうことを全部含めて、少しずつ話し合いをしていかないと間に合わないよねと。津波というのは時間がありますので、ただ、個人情報がかちと行き渡らないということで、

どこの家族にどういう方がいらっしゃる、民生委員さんたちも御存じではあるんですけど、それを口外することができないということで、なかなか情報が行き渡らないというのがありますので、そういうことも含めて、少し検討していかなくちゃならないんじゃないかなとは思っているところです。

○部会長 ありがとうございます。同じ防災の関係でございませんか。

○委員 消防団という立場から御意見させていただきます。防災訓練が行われるんですけども、先日も西都市でかなり大規模な防災訓練が行われたんですが、やはり住民の方の意識が低いんです。ほとんど住民の方は参加されません。いろいろなところに呼びかけるんですけど、危機意識が薄いというか、あれほど東日本大震災のときに皆さん危機感を持たれたと思うんですけど、時間がたつと、やはり危機感が薄れていまして、そこの県民の意識をいかに深めるかというのが大切だと思います。そういったことは県とか市単位でもやられていますので、あとは住民の方の意識だと、私はこの間の西都市で行われた防災訓練を見てすごく残念な思いをしました。意見は皆さんされるんですけど、いざ出てくださと言われても、なかなか出てこない。それはちょっと我々が入っていけない部分もあるのかなと、改めて一人一人が自分の命を守るということを考えていけないといけないなと思ったところであります。

それと委員が言われたように、緊急避難となった場合、やはり個人情報関係でなかなか情報がもらえず、いよいよというときに、ぱっと名簿を渡されても、外は大雨、強風ですので、なかなか行動ができないんですね。そこ辺もいろいろな決まりがあつて難しいところなんですけど、地元消防団、防災士の方の連携というのもありましたけど、そこ辺は協議していかないといけないなと思っているところであります。以上です。

○委員 私自身が今民生委員をやっています、町を回るんですけども、こういう政策とリアルに出てくる町の方の意見が全然リンクしていないというのは非常に感じています。例えば、防災体制は自治会レベルでやるとか言うんですけども、出てくる御家族からの思案ごととしては、いざ津波なりが起きたときに、低い津波であれば2階に上がればいいと私たちは思うんですけども、老老介護のところは、まず2階に上げるのが非常に大変で、上がる前に多分だめだろうという意見をいただいて、私も実際そこで対応策を何も言ってあげられなかったりとか、逃げるというのをさっきもおっしゃっていたように、台風とかがもし来たときに、今回の台風もまさにだったんですけども、幾ら事前に逃げなさいというふうに言われていても、いざ逃げるときには高齢の方たちが夫婦で出ていく

というのはまず無理な状態で、そういう現実的なところが、一辺倒に言われているような防災体制と全然リンクしてないなというふうにすごく感じています。だから、もう少しいろんな政策をするにおいても、町の方たちの声というのか、ちゃんと何かしら形になるような考えというのはこれから必要なのかなと。何故かという、さっき参加されないというのもあったんですけども、まさに危機感が全然町の方たちはなくて、何かあったとき逃げればいだろうと思うのですが、そういう場面がなかなかないから、いざその状態になったときに、すごく今回も慌てて、いろんな意見をいただいたということが起きたので、もうちょっと、本当にいろんな現場の声を聞いて、形にしていくというのは大事なのかなと思っています。

○委員 その危機的状況が一番わかっているのが地域なのかなというふうに思うのです。だから、地域の防災訓練をつくり直すということが一番今必要なんじゃないかなと思います。ちょっと実践例として、生目台の場合は中学生が全員、1年生から3年生までそれぞれのメニューで地域と一緒に訓練をさせる。そのときに現実的なもの、中学生が将来親になったとき、ひとり暮らしをしたとき、役立つものをちゃんと中学生のうちに学校と一緒に全員やろうと、だから、避難経路と自分が避難所に行ったときのちゃんと書くものまでやらせるんですけど、すごく子どもは知らないですね。自分の親の緊急連絡とか、自分がどういふふうに行けば安全に避難できるとか、そういったことを実際知らないの、実際にやらせるというのはすごく中学生にとってはいいのかなと。だから、学校と子どもの場合は中学生だったらちゃんとやれますから、学校といかにそういうものを一緒にやるかという提案を地域と一緒にやっていくことは必要かなと。地域の中での防災訓練の場合は、うちの場合は、ある程度個人情報を見ないんですが、民生委員さんとチームを組んで、福祉協力員さんという方がいらっしゃるので、誰かが欠けても誰かが安否確認ができる体制を日常的につくろうということで、年間を通してそういう訓練を要援護者についてはやる。一般住民の危機意識といいますと、生目台は津波は来ませんので、本当にゆっくり過ごされております。だけど、生目台ではやはり受け入れが必要だよと、下からたくさん避難者が来られたときに、じゃあ、避難所を開設せんといかんけど、そのときに、じゃあ先生たちが学校をやるのかというのがあって、今回はハブ訓練をそれぞれ避難所にしていかれているところで住民みんなでするんですけど、そのためのまた事前学習とか、防災訓練のときだけ何かするじゃなくて、年間を通して防災については、地域の中でずっと組み立てながら、どうしたらいいかというのをつくっていく。そういう小さな区域で、これ

を自治会が全部やれとかじゃなくて、地域のいろんな組織を活用しながらやるのが一番いいのかなと。だから、対策会議の中には、消防団も入り、それから警察も入っていただき、もちろん商店街も入っていただき、地域のいろんな組織の方も入っていただいてやっていくように年間通して組み立てていかないと、訓練だけやればいいというものでもないし、訓練のときに人が来ないから訓練ができないというものでもないかなというふうには思います。以上です。

○**部会長** ありがとうございます。いろいろな視点から防災について意見をいただきました。事務局から何かございませんか。

○**総合政策部長** 防災関係がたくさん出たので、行政で整理していることを少しお話ししたいと思います。委員からあったように、地域で取り組むことということで、各市町村集落単位で計画をつくろうということで、全市町村やっているんですが、まだ温度差がありまして、加えて、その知識なり訓練なり、周知と訓練まで全てができているというわけではなさそうですので、そここのところをしっかりとやっていかなくちゃいけないなという地域の取組と、それと、昼間は実は施設あるいは勤務場所、そういうところに人はおりますので、これは業種別というか、例えば福祉施設であるとか教育施設であるとか、そういったところの訓練関係のマニュアル的なものはある程度整備されてきているんですが、この訓練とか、やはり知識の部分がまだ十分でないのかなと思われまます。また、県土全体で申し上げますと、副部会長がおっしゃったように、ハードの面でまだ不十分な点がたくさんあるということ、それともう一つ、民間企業のBCPの話もありました。BCPについては、実は75%がやるつもりがないとか、あるいは策定していないというようなところがほとんどですので、そこらあたりの関係と、それと社会的インフラである電気の関係、例えば、この前台風の関係で3日、4日停電が続いて、充電の関係も十分備えていないのですが、命のかかわるところは少なくともそういう体制も必要だということの報告がまだ不十分であるといったところあたりが課題かなというふうに考えております。年齢的にも、これも幼い子どもあたり、あるいはハンディがある方たち、そして高齢者、そういった軸でまた考えていかなくちゃいけないという点もありますので、いろんな軸があると思いますが、それぞれでしっかりまずは命の部分から始まって、そして産業、仕事の部分まで含めて、それぞれの段階に応じた対応が十分でないと思いますので、そういった皆さんの御意見も踏まえて、今後また考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

ちょっと一区切りということで、もう少しだけ私から、冒頭事務局から人口問題からま

ず御説明させていただきました。宮崎県、この数字では2030年までで90万人とかいうような数字、99万とかいう数字を上げているんですが、この後、もっとずっと落ちていって、2045年まで、あと15年先を考えると、80万人を何とかキープしようとかいうような話をしているんですが、土日、私は九州地方知事会の戦略会議でちょっと話もしてきたんですが、九州全体でいうと、2045年、300万人以上減るんですね。推計値です。県が2つ、3つなくなるぐらいの人口、1,600万人が1,300万人になっていくというような中で、今後、どうこの地域の産業界は経済なんですけれども、持っていこうかということ考えたときに、女性、あるいは高齢者、そして外国人、それとIOTとかITとかあるいはAIとかいう、いわゆるシステムであったり機械であったり、そういうものも総動員で考えていかなくちゃいけない時代なのかなという、そういう産業的な考え方が一つと、もう一つは、根本的にやっぱり少子化対策をしっかりとやっていかないといけないという若いほうの、あるいは女性の働くそういった環境改善を考えていかなくちゃいけないというその部分と、もう一つは、先ほども資料はあったんですが、高齢者の命についても考えていかなくちゃいけないという、さまざまありますけれども、そういった点が指摘されたところです。高齢者の問題はこの前も出ましたが、ここにもありますけれども、現在、75歳以上が宮崎県でも17万人、これが先ほどの数値でも22万人までふえていくと。人口は減っていくんですが、75歳以上の人口は5万人もふえて、そのうち、広くとると10%ぐらいが介護度3以上と、ここところが先ほどあったとおり、介護の人材不足であったり、あるいは訪問看護を含めた看護師の不足の問題であったり、こういった問題にどう対応していくかということ等も抱えておりますので、この場で、特にこの部会はくらしづくりですので、切実な問題ということで御意見をたくさんいただければというふうに考えています。すみません、長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。網羅的に補足説明もいただきました。まだどの部分でも結構ですので、気づいたところ、質問等ありましたらお願いします。

○委員 全体的に少し感じたことがあったんですけど、2030年という設計の部分で、SDGsを御存じだと思うのですよね。持続可能な開発目標という部分で、なぜSDGsが必要になったのかということは、持続不可能な社会だからやっていかなくてはいけないということで、バックキャストの考え方で、起点を未来に打って、そこから今何をしなくてはいけないのかということの取り組みの中でやっていくという部分で、恐らくこちらの宮崎県総合計画審議会の中でも、SDGsから始まっていると思うのですけれども、

その視点を取り入れていращるのではなかろうかということは想定できるなどは思っております。私がこれを見てすばらしいなと思ったんですけど、若者意見交換会における主な意見という部分の、ここがすごく評価できるなど。少しぱっと見たんですけども、なぜかという、未来を見据えている、未来をつくるのは若者であって、その若者の意見がきちんとここにおさめられている。大人じゃなくて自分たちがつくっていくんだというところで、しっかり考えている。それを踏まえた上で、今回のこういったくらしづくりに関して、我々の部会に関しての若者の意見というのは果たして入っているのであろうかという部分がもう少し入ったらどうなのかと思ったんですね。2つ、3つほどあるので、それを踏まえた形なんですけど、5ページの、私、企業でキャリア教育に携わってやっているんですけど、ここは2つしかない。学力とともに地域への愛着やグローバルな視野を持った子どもたちの育成なんですけど、少し少ないな、希薄だなとは思いました。というのが、取組例の中で、ふるさと学習や地域の人財や文化財の活用、地域の課題解決に取り組む意識や態度を育てる教育の推進なんですけど、非常に視野が狭いなと思ってしまったんですね。2030年度、ありたい姿というのは、宮崎が魅力ある県であって、人口流出がなくなつて、住みたいな、戻ってきたいなというふうな県になるのであれば、グローバル的な考え方、これは世界の課題という部分、地域ではなくて、世界の課題と地域の課題をつなげられるような教育に仕向けるというか、意識を向けたほうがいいのではなかろうかと。地域課題だけではなくて、社会の課題というのを感じたところです。それは全体的にもそうなんですけれども、SDGsに関連して自分が感じたなというところがある部分をお話ししたいのですが、7ページ目に、地域資源を生かしたエネルギー循環や低炭素社会の実現と書いてありますけれども、これは既に脱炭素ですよ。今のガソリンとか石炭とかいったものは座礁燃料ですよ。価値がない燃料だというふうにパリ協定で言っている部分の気温がこれぐらい上がりますよという部分、それ以上の部分は座礁でも、EV車というのは日本だけじゃなくて中国が、社会が、世界がどんどん変わり始めているというところで、こちらも低炭素ではなくて脱炭素社会の実現ではなかろうかなというふうに感じたところです。先ほどお話しされたようにエネルギー関係、太陽光エネルギー、再生可能エネルギーに関して、これからもっと取り組んではいけないというときに協定が入ったということで、これはやっぱり今から少しずつじゃなくて、バックキャストの考え方で、2030年までそこに到達しなければ、もっと早く取り組まなくちゃいけないのじゃないかなというあせりの部分が私は必要なんじゃないかなというふうに感じました。

健康経営に関することもです。10 ページ、戦略4の生涯健康・活躍社会戦略もそうです。すみません、多岐にわたってしまいますけれども、健康経営という考え方も、私、健康経営アドバイザーという資格を持ってまして、取組をさせていただいているところなんです。2030年と書くと、今から12年後ですよ。12年後を考えると何が必要なのかというと、働く世代の我々に対する取組というところで、そこに取組まなければいけないと、結局中長期、目の前ではなくて長期的に考えて、健康経営を本気で取り組んでいかないと、宮崎の企業は恐らく学生さんから見られなくなります。今の子どもたちというのはお金ではありません。就職先が、企業価値はどこかということ、働きがいがある、そういったブラックではなくてホワイトであると。それを中小企業が多い、中小が屋台骨なので、中小企業である地域の会社が本気で取り組んでいくようなことをしていかない限り、恐らく学生さんはどんどん外に出ていくのではなからかなというふうに感じていますし、実際他県を私見てきました、埼玉県とかしっかり取り組んでいます。例えば、健康マイレージに関しましても、企業が入る。個人ではなくて企業が入るような取組ということで、そこで健康マイレージをためてお金にかえるとかいろんなことなんですけれども、そういったことで今の、当然ながら今の高齢者の方々への体制も必要だと思うのですが、未来のことをちょっと考えて、そこに今何をしなくてはいけないのかということをもっと本気で突っ込んでいって、あせる必要があるんじゃないかなと、それをちょっと全体的に切実に感じたところです。ちょっと長くなりまして申しわけございません。

○部会長 ありがとうございます。今のところをかなり重要な根本的なものの全体になるのですけれども、事務局は何かございませんか。

○総合政策部長 御指摘のとおりでありまして、決して宮崎県は健康な県ではないのかなと。実は医療費についても、一人当たりの医療費がかかっていることも、全国で中位ぐらいでしょうか。それと健康経営の関係で申し上げますと、健康診断の受診率も、特に国民健康保険が実は悪いほうです。社会保険はまだいいんですが、まだ会社で受けるということなんですけれども、ちょっと健康保険は1次産業が多いものですから、どうしても社会保険じゃなくて国民健康保険が割に高いということを考えると、なかなか厳しいのかなというような状況ですので、これは大きな課題だというふうに考えております。また、社会保険からも実は後期高齢の保険制度にはかなりの拠出をしております。公務員系の共済と健保から、あるいは社会保険から相当な額の繰り出しをしておりますので、自分自身の健康保険の医療費が増大するようなことがあったらなかなか拠出ができない、あるいは掛け金率がか

り上がっていくということもありますので、ここは大きく言って3つの健康保険組合がしっかり取り組まないと、今後の医療費の負担ができない、あるいは掛け金率をこれ以上上げていっては、勤労意欲の問題もありますので、十分そのところは対応をやっていく必要があるのかな、そこに行政が何とかかんで一緒にやっていく必要があるのかなと思います。御指摘のとおりです。

○委員 観光と人口・産業について質問をしたいと思います。まず観光なんですけど、今年度西都、生目、新田原と古墳群が日本遺産に認定されて、新しいサイクリングコースづくりとか取り組んでいるんですけども、改めて生目から西都原、新田原と歴史が移っていくのがすごく興味をそそりまして、新しいまた観光ルートになると確信をしております。その中で質問なんですけれども、ひむか神話街道、あちらがやはり今からちょっとサイクルルートとか観光ルートとしておもしろい存在かなと思うのですが、今の現状をお伺いしたいというのと、今からインバウンドの方がますます地方に来られると思うのですが、台湾等のいろいろなプロモーションをされていると思うんですけども、欧米向けの県のプロモーションはどういうことをされているかということをお聞きしたいのが観光の分野です。

あと、人口・産業の分野なんですけど、先日の台風24号で、我々の地域も建物とかすごい被害を受けまして、建築業の後輩が言っていたんですけど、人手不足で仕事を断らないといけないという状態だということを知って、我々の地域にも今、海外からの技能実習生の方が製材業を中心に来られているんですけど、県内の技能実習生の数を把握されていたら、これは後日でもいいんですけど、教えていただきたいというのと、あと、国の方針も3年から5年と延びていくんですが、県として、そういう実習生に対して、海外からの労働力確保、どういう考えがあるかということをお伺いしたいと思います。

○総合政策部長 まず、サイクリングロードの関係から少し、コメント程度しかなくて恐縮なんですけれども、おっしゃるとおり、インバウンド、海外からの観光客、かなりサイクリングに対する熱意というか希望というのが多いことは私たちも承知しておりまして、今後の戦略ということで、サイクルツーリズムについて取り組んでいこうということで、今いろんな検討をしているところです。沿海部分のコースは当然として、ただ若干道路関係でインフラが十分整っていないところもありますので、一番気持ちがいいのは多分海岸沿いかなというのが一つありますけれども、一方、内陸部分でも、昨年度、例えば綾から小林須木に抜ける山道が非常に狭いのですね。車の離合ができない道路をどうするかとい

うことで実験をやったんですけど、この2時間は、あるいは半日は一方通行だけ、向こうだけ、あと2時間はこっちだけということで、道路と自転車とを考えると、やっぱりそれくらいしかできないというようなことも踏まえて、今の社会インフラを使いながらもツーリズムできるような形のものも一つの研究課題として、例えば例で取り組んでいるというような状況にあります。どうしても外国人の方たちが現在の体験型で申し上げると、やっぱりトレッキングであったりサイクルツーリングというのは一つの切り口だと思いますので、まだ整っていない部分の整備も含めて今後検討していきたいなというふうに考えているところであります。ですから、御意見というのはまたできるだけ反映していければというふうに考えております。

外国人労働者の問題は、産業づくりでも随分出ました。特に漁業関係はかなりもう既に実習生が入っていて、その方たちがいないと産業自体が成り立たないであるとか、農業分野もかなり入ってきております。今も既に入っているんですが、実は福祉分野もぼちぼち社会福祉法人さんの考え方によっては入ってきているんですけども、問題は、今後、一つ言葉の問題も出てくるかと思えます。人対人のサービスを行う場合は、例えば漁業とか農業だけだったら作業中心ですけれども、作業の対象が人となってくると、やはり言葉の問題というのが大きいかと思えます。資格問題として例えば准看護師の資格試験もたくさん受けていらっしゃるんですが、日本人であれば95%ぐらい合格であっても、なかなかこの合格率が半分にも満たないというような状況の現在の語彙力で、ちょっとその医療行為まではなかなか厳しいのかなというのを、どこまで緩和していくのかというのが課題かと思えます。だけど、先ほど私申し上げたとおり、人口問題ということを考えていくなれば、やはり一つの担い手は、先ほど女性とか、若いほうの高齢者であるとか申し上げたんですけども、外国人というのは避けて通れない問題だと思いますので、ここの外国人を快く受け入れて、そして、どれだけ能力を発揮していただいて生産性を上げていくかという、そういった課題は今後大きい課題だと思いますので、御意見のとおり、我々もまた検討していきたいと思えます。外国人実習生の数値は担当課から申し上げます。

○オールみやざき営業課 当課で持ち合わせているデータではないんですが、宮崎労働局のデータによりますと、平成29年10月末現在で、本県の技能実習生2,342名となっております。内訳ですけれども、製造業が1,390名、それから卸売業・小売業等で108名、それから建設業で99名の順になっております。

○委員 欧米の状況はいかがでしょうか。

○事務局 こちらは事務局から申し上げます。ただいま、欧米のプロモーションについてはヨーロッパという理解でよろしかったですか。

○委員 欧米でお願いします。

○事務局 アメリカでいいですか。ただいま県でグローバル戦略というのをやっております、従来アジア向けを中心にやらせていただいておりますが、先般の改訂の中で、地域別ということで、特に北米、EU諸国向けにそれぞれ状況が違っております。それぞれの特徴に合わせたつくりこみ、あるいは輸出の戦略をつくっていくということで取り組んでおります、先般でいきますと、イタリアでございました食の博覧会に本県からも何社か御出展いただきまして、実際に契約まで行き着いたというところもあるというふうに伺っておりますし、さまざまな農畜産物の輸出、こういったものでも地域によって受け入れられやすいもの等あると聞いておりますので、こういったところに力を入れていくということでございます。

もう一つ言いますと、EUに関してはいわゆる文化、こういったものに対するリクエストと申しますか、非常に評価が高い。例えば高千穂峡というのはフランスではかなり高い評価を受けているというふうにも聞いておりますので、こういった地域ごとの特性を生かしながら、観光あるいは物産を売り込んでいくということが重要になろうかというふうに考えております。

○部会長 ありがとうございます。ほかにどの分野でも結構です。

○副部会長 7ページ、戦略2の「産業成長・経済活性化戦略」の中の「交通・ネットワークの充実」ということで、特に港湾に関連して言うと、宮崎の場合は、地理的な利便性からアジアに非常に近いところに港を開いているというのが一つアドバンテージなんですけど、いかんせん港までの交通がきちんとしたものがないということで、非常に苦しい状況であるのは確かなんですけど、九州横断道が近々というか、もうちょっとすると整備されていくことになるので、いかにここの物流を増やすかということで、北部九州あるいは西九州からのものを一旦太平洋側の港に集めてそれを出す、それで物流ネットワークの量を増やす、物流の量を増やすというのは一つ宮崎県としてはある、戦略の一つかなということで、そのことも踏まえて、ネットワークの充実というのは今インフラ整備としては必要なんですけど、もう一步それをどうやって活用するか、だからセールスに結びつけてお金をいかにもうけるかというお話だと思っておりますけど、その部分が取り組みの中に書かれていってもいいのかなということと、タイトルが「交通・物流ネットワークの充実と積極

的な活用」ということで、その部分に力を入れないと他県に物は持っていかれるということになってしまいますので、海外からの客船の入港割合も宮崎県としては大分じり貧になってきているので、そのあたりの強化、マーケティングが非常にここでは重要、充実だけではなくて利活用が重要なというふうに思いますので、その部分を少し書き加えられたらどうだろうかというのがコメントです。

○**部会長** ありがとうございます。

○**委員** いろいろ課題はたくさんあると思うんですが、戦略1の一番下に「暮らしに必要な機能の持続的な提供等による地域社会の維持」と書いてありますけれども、丸の1番目、「高齢化やリーダー不在で自治会の維持が困難であり、暮らしを支える地域運営組織が必要」と。この前の専門部会でも私は申し上げたんですが、思ったよりこれが地域に非常に浸透しつつあるような気がしております。老人クラブや自治会の加入率が私たちの住んでいるところは特に低いんですけども、なかなか、最初に入ったんですけど、途中脱退というのが最近多いんですね。それは何でかという、私たちは10～15年ぐらい前にリタイアして、地域で今いろんな活動はさせていただいているんですが、あのころは、地域を何とか盛り上げていこうということで、地域の絆というのが非常に強かったような気がしているんです。あのころに比べたら、最近、若い人たちなんかは自治会に最初に入りますが、途中で脱退が多いんです。これは何でかと思議でならないんですけど、自治会というのはどういうものなのか、ここあたりを理解されていないんじゃないかなという感じがするんですね。それで、先ほどちょっと出ましたけど、若者の意見交換会とか、ここあたりを設置していく方向しかないのかなと考えているところです。

それと、老人クラブもそうなんですが、地域が結局、自治会とか老人クラブとかが弱くなりますと、学校の前の、よく黄色い服を着てする交通安全の見守り活動、ここあたりも率先して前やっていたんですけども、今は老人クラブもどんどん退会しておりまして、リーダーがいない。リーダーがどうしても高齢化になりまして、なかなかリーダーになる人がいないわけです。自治会もそうです。まちづくり推進委員会というのがございますけれども、そこも役員になっている人は皆さん、地域の役員がみんな一緒なんですね。ですから、全然新鮮味がない。毎年同じようなことをやっているだけというような気がします。そこあたりで、いろいろ私も考えているんですけど、じゃこれを解決するにはどうしたらいいのかなと考えますときに、全く素人の考えですけど、まちづくり推進委員会というのがございますので、そこあたりに、今までこういう自治会の問題とか老人クラ

ブの問題とか、地域の本当の絆、ここあたりを取り上げていないんですね。私もまちづくり推進委員会の委員なんですけれども。だから、そこあたりをもうちょっと早くそういうほうに力を持って行って、地域の皆さんがもう少し、地域の絆がもう少しとれるような感じの組織づくりが必要なのではないかなと考えているところです。

これは、このままずっと続きますと、高齢者、ここあたりも寂しいような気がしますし、「もう俺はこの地域で死んでもいいわ」と。私たちの地域は、ちょうどツ葉の近いところに住んでいるんですけど、私も地区の老人クラブの会長をしておりますので、先ほどちょっと意見が出ましたけど、津波が来たときには一番先に来るところですので、「皆さん、どうですか。どんなふう考えているんですか」と言うと、何にも意見が出ないんですよ。ただ、いろいろ聞いてみますと、「俺たちはどうしようもないんだ。何にも味方してくれないし、死んだほうがましだ」と言うぐらいの考えなんですね。もうしようがないと思っていらっしゃるんです。ですから、もう少し行政あたりでそこあたりをきちっとしていただきたいなということを痛感しております。よろしくお願いします。以上です。

○部会長 ありがとうございます。それぞれ地域の関係とかいろいろ高齢者の対応、この中にも入っているかと思えますけど、また検討をよろしくお願いします。

○委員 暮らし部会なんですけれども、地域と企業って結構リンクするキーワードだなと最近思っていて、先日、中小企業の経営者の仲間たちと宮崎市の地域コミュニティ課、まちづくりの方をお呼びして勉強会をしたんですけれども、企業として、町の中、地域の中でどう役割を果たせばいいのかというのが経営者たちからの意見で非常にありました。今までという、CSRとか、どう社会貢献していくかというのが企業に求められていたりとかしていたんですけれども、特に宮崎は中小企業が非常に多いというのもあるんですが、これからは、中小企業の仲間たちとの意見の中では、どう地域に溶け込んでいくか、プラットフォーム化していく一つの拠点であってもいいんじゃないかとか、そういうような何か参画、産業の人たちとこういうコミュニティーというのが何かリンクできるようなものがあるといいなと思っています。今、国の政策の中でも、「我が事・丸ごと」地域共生社会という言い方をしますけれども、少子高齢化の中では、どうしても女性だったり高齢者の方たち、今60代、70代の方も働いていく中で、この「我が事・丸ごと」、特に共生だったりコミュニティーを生かしたまちづくりというのは不可能だろうなというふうに現実的に思っています。というのが、実際日中に働きに行くということは、日中に何かがあったときに、動ける人たちというのは皆ほかのところに行くわけなので、何かあっても支えら

れる人がまずそこにいなければ、じゃあ誰がじゃ支えていくのかという現実的な話もあるなと思ってまして、そういうときに、町の中にある企業の方たち、企業の従業員が支えていくという視点とかが入っていけば、また違うコミュニティーのつくり方とかあり方というのは出てくるだろうなと思ってます。企業の方たちとまちづくりがリンクしているようでしていないというか、福祉というのはあくまで会社としてどう貢献するかという視点がどうしても強いなというふうに考えていて、次の段階としては、企業としてコミュニティーの中にどう入りこんでいくかというのが、企業の中でもいろいろ周知とか意識づけができていくといいなと思ってます。

○部会長 ありがとうございます。非常に重要な視点で、地域と企業がくつつく、その方策、政策の進め方というのは、またこの中でチェックして追加等をしていただければと思います。

○委員 資料の13ページに関してですけれども、「感染症対策と家畜伝染病対策」で、審議会等の意見、特になしという記載でありましたので、1点だけ発言させていただきたいと思います。当県の場合は、御案内のとおり、鳥フル初め口蹄疫等々、過去、大きな災害に匹敵するようなこういった事案を経験しております。全国からも多くの支援をいただいた経験を持つ県であります。現在、国際化、グローバル化、訪日外国人数も今後増加傾向にあるかと思えます。そうしたときに、感染症対策、家畜伝染病対策というのは大変重要な課題であると。特に、本県は畜産、1次産業の盛んな県でございますので、しっかりこれをサポートしていく。そのためには、正しい知識、正しい対策を、しっかり県民の一人一人、農業従事者、当事者に限らず県民全体で共有する必要があると、そういった対策はぜひとも進めていただきたいと思います。と思っています。

それともう1点、11ページの「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」の取組例で、最後に「犯罪や交通事故の抑制」と一行が書いてありますけれども、果たしてここで妥当なのかなという気はしておりますけれども、まず認識する必要があるなと思うのは、総合計画もろもろ先ほど来意見が出ましたけれども、豊かな宮崎県の実現、その根幹をなすのが防犯なり防災なり、人の安全・安心を確保するというのが経済活動、社会活動等々においての基盤と、そういう位置づけでしっかり対応していただきたい。一つ例をとって、犯罪にしましても、最近の犯罪を見ますと、10年前と全然質が変わっております。最近は、インターネット空間での犯罪が社会問題化しております。特殊詐欺はじめ民間企業にかかわるサイバー犯罪、サイバーテロ、東京オリンピックも控えております。

国際化の時代を迎える中で、本県もそれに先駆けて、時代に応じた、犯罪情勢に対応した官民一体となった対策をぜひとも不断に推進していく必要があるかと思っております。そういった位置づけでの対策というものをお願いしたいという思いでございます。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 全体の戦略を見て思ったんですけども、県民が県を支えていくんだというのどこかに盛り込んでもいいのかなと、一人一人が地域社会でもっと活躍するんですよ、活躍してほしいんだという県からのメッセージを盛り込んだほうが、何かみんなのためにやっているようなイメージになるんじゃないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

それと、8ページ、戦略3の「観光・スポーツ・文化振興戦略」ですけども、私、北きりしま田舎物語の役員もしているんですが、県の観光に関して少し言わせてもらいたいですけれども、お金をあんまりかけていないイメージがどうしても私としてはあるんですよ。私たちは修学旅行生を呼びましょうという活動で民泊をやっているんですけども、そこにも県の補助等が少ないんじゃないか、実際沖縄と比べてみると格段に少ないですよ。あつちは億出しているけれども、こっちは何千万の世界だったりとか、そういうところもこの戦略の中に入れていただけるといいかななんて思ったんですけども、いかがでしょうか。

○総合政策課長 1点目の県民が県が支えていくというところ、確かにおっしゃるとおりだと思っております。この長期ビジョンを最終的につくる中で、現在は課題とそれに対するビジョンみたいな形でまとめていますけれども、実際実現するに当たっては、そういった御協力が必要ですので、取組の姿勢として、最終的には計画の中に、県民と一緒にこの計画を進めていくというところはメッセージとしてきちんと書き込んでいきたいというふうに思っております。

それから、観光については、おっしゃる部分については受けとめまして、また、今、観光基金とかつくって、これからしっかりと取組を進めていこうというところがございますので、先ほど少しお話がありましたインバウンドとかの対策も含めまして、外からいかに交流人口を増やしていくか、人口減少が進む中で、やはり外から人に来てもらうというところで、交流人口の拡大という意味では、観光の役割がこれからますます重要になっていきますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 10 ページの「生涯健康・活躍社会戦略」のところなんですけれども、「地域包括ケアシステムの更なる推進」という部分、最初に部長もおっしゃったように、医療費がかなり大きくなって財政が厳しい中で、病院に入る患者さん、入院される方が、治って帰るのではなくて、病気を抱えた人たちが地域に戻る、それをどうするかということで地域包括ケアシステムというのが進んできたと思うんですけれども、その地域包括ケアシステムというのは、もちろん病院、介護、いろんな施設、そういったところの連携もですけれども、その中心にあるのは、それぞれの地域住民の方たちだと思うんですね。だから、そうした中でみんなで、時々入院、いつも自宅にいて、というようなところを支えていく。そこには、地域の人ももちろん中心になるんですけれども、やはり資格を持った訪問看護ステーション、今かなりたくさん100何十軒できたり、また閉鎖したりの繰り返しという中で、その質も上げていかないといけないというふうにも思いますし、そうした人たちがもっとやりがいを持ってかかわれるような仕組みづくり、みんな大変な仕事、どこもそうですけれども、そこにもうちょっとやりがいがある。それと、高齢者がいつまでも元気ではどうすればいいのか。生まれてくる子どもが、お母さん、女性が子どもを産んで育てるのにもうちょっとうまくいくにはどうしたらいいかという、本当に生まれてから亡くなるまでの長いトータル的なところで、健康とか幸せというところをまた取り組んでいかないといけないのかなとは思っています。

○部会長 ありがとうございます。では部長、よろしくお願いします。

○総合政策部長 看護協会の会長のお話なんですけど、おっしゃるとおりで、医療費は正直これ以上もたないというような今の日本の状況になってきています。宮崎県でも、地域医療計画、全国つくってきているんですけれども、国から数値がおりてきて、今、全ての病院のベッドが2万ぐらいあるんですけれども、これを1万5,000まで落とさなさいということになっていきますので、全てが満床ではないんですけど、ベッドが5,000落ちるということは、5,000人在宅医療に戻っていくというような状況にあります。加えて、先ほど申し上げたように、今から75歳以上といたら正直平均年齢に近い層ですので、5万人も増えると8%要介護で3というふうに私は見込んでいるんですけれど、その分で4,000増えるというような状況を考えると、ベッドが5,000落ちて、人も4,000要介護で3が増えるということになりますと、8,000、9,000、在宅での高齢者をどう対応していくかということになっていくんだろうと思います。

看護師で言えば、実は、在宅で行く訪問看護の看護師さんは、若い看護師さんではできないんです。必ず注射を打って、要するに点滴も打っていってお薬も届けないといけないということですので、最低5～6年は経験を持った、若い方でもそれくらいの看護師さんを訪問看護に持っていかなくちゃいけない。これが相当な数になっていくということになりますので、でも、経営を考えたら行かないですよ。中山間地域一軒一軒回るのに相当時間がかかるわけですから、こんな効率の悪い、特に過疎地域、人口減少地域、なかなか厳しい状況にあるのを何とか地域と行政でどうやっていくかということと、それと人材確保もなかなか難しいということもありますので、くらし部会は、特に産業と違って、その地域で暮らす人のことを考えていくという部会でしょうから、そこらあたりは真剣にまた御意見いただいたと、そういった状況にあることはみんなで共有しながらやっていかなくてはいけないのかなと思います。

消費税が来年から10%に上がりますけれども、当面はそれで足りても、その後はなかなか厳しいという状況を考えて、まずは健康であることが第一なんですけれども、どうしても健康を害した、あるいは体の機能が十分追いつかないというような方も出てくるとは想定されるわけですから、そういうケアの体制をしっかりと考えていかなくてはならないというふうなことになるかと思っています。

加えて、そこでまたハンデがある方の施設について、ここも看護師さんであるとか、あるいは職員の関係、なかなか厳しい状況がありますので、そういう施設の関係の人材確保も含めて考えていかなくてはいけないかなと思います。また御意見いただきながら進めていきたいと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 全体的な話で、結局豊かな宮崎県民の暮らしとは何なんだろうというのを考えたときに、最初にあった本県のすぐれた特性、所得ではないよと、所得で一律区切るのではなくて、本当に豊かに暮らせるために何なのかというところのメッセージが一人一人に届くような県からのメッセージが欲しいなと感じました。さっき、何をしても人が集まらなかったりとか行き届かないとか、なかなかいろんなものがリンクしていないとかいうのを聞きながら、何かそこら辺がもっと強いメッセージがここの中から見えてくるといいのかなというふうな感じがしたところです。だから、「本当に人間が人間らしく豊かに暮らせるために、今、皆さんに提案したいこと」みたいな、何かそこら辺があるとうれしいなというふうに感じました。以上です。

○部会長 ありがとうございます。では、私から少し、今の専門委員と先ほどの委員のお話で、若い人がこれを見ていただいて、若い人が夢を持たないといけないということであれば、ちょっとこの計画を見て、若い人たちが見える一つの横軸って、年代ごとに見える、就職にも行ったり、外に出て行った方がまた帰ってきたり、そういう特に若い人が見えるような見え方を何かつくっていただくのがいいのかなと。

それから、先ほどのSDGsの視点は、かなりどこかにマークが、施策にマークがついていくとか、そういうチェックの仕方とか、今おっしゃったことですよね。それから、健康でいえば、生まれてから育って、途中でいろいろな問題もあると思うし、生活として、最後はまた次のところで、どういう健康がとか、生活ができるかという、その道筋を少し物語をわかりやすいようにしていただくといいかなと思います。これはまた、中にははめ込んでいるんだと思うんですけど、作り方の問題だと思いますので、また今後一緒に考えていけたらいいと思います。

○委員 先ほどの委員からの話の中で、高齢者の方たちの、その部分でちょっと仕組みづくりをつくったらどうなのかなと思ったのが、今、私、中学校の運営委員に入っているんですけども、中学校の運営委員の中にまちづくり推進委員会の会長とか、社協の方とか、そして学校のPTAとか、若い人から年寄りの方まで、私は年寄りのほうなんですけど、その近くの施設とか、たくさん入っておられるんです。都城のある中学校の校長先生なんですけれども、すごく画期的な考え方をされている先生で、その中であったのが、中学生の子どもたちと体育館の中で、「自分たちのお父さん、お母さんを老後どう支えるか。施設に入れますか、それとも自分で見ますか」と、みんなで班をつくって話し合うんですね。そうすると、自分たちで見たいという人は、じゃ自分たちがどういう職業にしたら見られるんだろうか、地域に残らなきゃ見られないということになって、そういう話し合いをずっとやったりしていたんです。

そして、あと一つ、私、高齢者のお弁当をやっているんですけども、ずっと離れたところで、なかなか地域にお弁当屋さんがないというところにお弁当を届けているんですけど、それは地域の民生委員さんたち、それからボランティアさんたちが協力してくださって、それは有償なんです。ボランティアではなくて有償でお願いしているんです。かなり年齢の高い民生委員さんたちです。その方たちがお弁当を配達することで、高齢者の方のところに行ってお話をする。そうすると、高齢者の方たちも、私たちが持っていくよりも、地域のボランティアさんとか民生委員さんが持ってきてくださるので、すごくうれしかった。

たりお話をしたり、その中に1時間 900円というお金をお支払いするんですけど、900円で5軒回る人、10軒回る人、いろいろなんですけど、そのときに応じて、その民生委員長さんという一番トップの方が振り分けをされるんですけども、大体6万ぐらいお支払いしているんですけど、それは、その民生委員さんたち、年齢の高い人たちのまた生きがいになっておられるみたいで、待ってくださるお客様はまた民生委員さんたちと話が常にできるというので、これも仕組みづくりですごくいいんじゃないかなと思っているところなんです。私たちと、そして高齢者の方、そして高齢者のお客様、だから、そういう取組の仕方、いろんな方法が出てくるんじゃないかなとも思いました。

今日この階段を上がるときに、すごくしんどかったんです。だから、ここにカロリーが書いてあったら、1回上がって行って何カロリー使いましたというのがわかれば、私、これを見ながらだったら、御飯は、ここを3回上がったから、今日はこれが食べられるなどか思うので、町の中に、階段とかそういうところにカロリー数とか書いてあったら、普通に暮らしていく中で、そういう生活習慣病とかいうのを予防していけるんじゃないかな、ゲーム式に楽しみながらやれるんじゃないかなと。今日ここに来ながら、裏から来たら1周回ったんです。しんどいなと思ったときに、何カロリーなんだろうな、何歩歩いたかなとか思って、階段に書いてあったらおもしろいなとか思ったので、そういう取組もしたらいいのかなと思っています。

あと一つ、突拍子もないことなんですけれども、子どもが生まれてくるのがすごく少ない。じゃよそから来た方に、金額は普通1人目は少ないですよ。1人目に10年ここで産んで育てたら1,000万、2人目を10年育てたら800万としたら、1回目は大事なので一番高いお金、じゃそれは何から出すかといったら、ふるさと納税をしっかりと、今までなかったものなんだから、ふるさと納税をそこでちゃんと子どもたちに使うというのにしたら、私は産むわけじゃないから、そういうあれにはならないし、子どもも、うちは孫が大きくなっているので、うちの娘たちも40幾つですので、そういう恩恵にあずからないんですけども、でも、そういう仕組みもつくってもいいんじゃないかなと。自分の中で、私には来ないけれども、そうしたら子どもはもしかしたら増えるんじゃないかなと、何年かいてもらわないと、産んですぐ出て行かれたら困りますので、と思いながらちょっと考えていたところです。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 先ほど部会長がおっしゃっていたように、SDGsのアイコンを取組のこういっ

た中で見える化するというのは私はすばらしいなということを、実は私こういうことを体感しているんです。今年の6月に、農水省の取組の中で、食育推進全国大会というのが大分県でありまして、大分の駅であったんですね。我々も九州農政局様の枠で1ブース出したんです。取組の掲示をブースの中でさせていただいたときに、SDGsアイコンを盛り込もうというふうに我々考えまして、盛り込んだんですね。それをどなたが見たかというところ、日本の方々というのは、SDGsに関して世界に比べて全然浸透していないですから、2015年スタートなのに、やっと今年が企業側からしたらSDGs元年と言われるぐらいで、まだまだなんですけど、アジア圏の留学生かわからないんですが、恐らく韓国あるいは中国の方々がうちのブースにすごくやってきたんです。何を見たかというところ、取組のアイコンを私は入れていたんですけど、それを写真で撮っていたんです。何かというと、日本語がわからなくても、この企業はこれに対して取り組んでいるんだということをきっと理解されたんですね。アイコン共通、だから、共通言語ってこういうことなんだなということを感じました。言葉はわからないけど、世界共通言語だと。ということは、これからインバウンドとかどンドンどンドン増えていく中で、言葉はわからないかもしれないけれども、宮崎県が取り組もうとしていることをシェアできるということのメリットというところ、そういったものというのは非常に大きいんじゃないかなと、日本語はわからない、ジャパニーズはわからないかもしれないけれども。ということで、そういった工夫は一つ必要なのかなというのは感じました。それこそ誰も置き去りにしない社会ですよ。だから、そういったことはすばらしいなと思ったのがまず1つありました。

2つ目が、私、食育の資格というか先生をしているんですが、健康みやぎ行動計画21の平成30年度中間見直しというふうなものちょっと手元にあるんですが、ここで現状と課題ということで、御存じだと思うんですけど、BMI、男性が全国のワースト3位です。女性は全国ワースト2位です。さらに、10歳の児童の肥満率というのが非常に高い。人が未来をつくっていくのであれ、地域を人がつくっている。その人をつくるもの、じゃあ人はどうやってつくっていくのか。健康があるから未来を描くことができるんだと。それこそこちらの、多岐にわたっているんですけど、先ほどの人口問題対策の戦略の4番の高齢化、こちらの人材育成、人材というところ、いろんな人材がいて当たり前だと。いろんな人材がいて、女性も男性も、性的マイノリティー、LGBTQと言いますよね。Qもそうなんですけど、年齢が高くて、そうじゃなくても、誰もが相手のことを認め合って、誰もが生きやすい社会、宮崎県になっていくということで、そのためには健康だと思うん

ですよ。その健康に対する取組が非常に希薄なのではなかろうかなということを思ってしまっ、なぜ男性ワースト3位、女性ワースト2位というふうな結果になっているのか、その理由、当然運動しない、自動車を使ってしまうということもあるのでしょうか、そもその原因というのは、見られていらっしゃるのでわかっていらっしゃるのでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいなというのがあります。どこにも書いていないので、何をすると具体的に書いていないですから、非常に不安だなというのがあるんですよ。

○総合政策部長 お話にあったとおり、宮崎県民、1次産業の県なのに野菜をまず食べていないんですね。全国平均より100グラムずつ毎日全員少ない、消費量が少ないんですね。その分、肉の摂取量、脂肪の摂取量は多いらしくて、加えて運動量は少ないです。結果、腎臓疾患を中心にワーストです。先ほども申し上げましたが、私、医療費は全国中位ぐらいと申し上げたのは、医療機関が少ないから病院に行っていないだけで、かなり重度になってから行かれているというのも現状でありますので、抜本的に健康については取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っています。健康年齢、かつて本県は1桁、女性が4位で男性が8位だったかな、これが20何位に落ちているんですけども、これはマインド調査でありまして、必ず医療機関に行っているとか行っていないの裏があって、何か根拠があっての数値ではなくて、自分は例えば健康だなと思っているというような一マインド調査でしたので、なかなかそれが把握できていないのが現状かなと。要するに、もう少し分析して取組をやっていかなくてはいけないんですけども、ただ、根本的に命のことを考えればということで、先ほど申し上げたとおり、定期健診はしっかり受けようとかいうような取組は当然やっていかなくてはいけない。これもかなり低いものですから、それも申し上げたとおり、国民健康保険の方が多ということもあることも含めて、ただ、そこもしっかり対応していかなくてはいけないでしょうね。皆さん野菜を食べましょうということで呼びかけていきたいと思えます。

○部会長 ありがとうございます。大体時間が来ましたが、いかがでしょうか。特に、当初1からずっと行こうと思っていたんですけど、ほぼ網羅されていますので、よろしいでしょうか。

では、私、皆さんの御意見の中で、4ページ、私の専門なんですけど、地域社会のところで、取組例に「地域交通ネットワークの維持・確保」とあります。これはぜひ必要だと思えるんですけど、2030年を見ますと、多分自動運転がかなりのスピードで進むと思います。特に、都市部の自動運転というのは大都市に任せておいたらいいんですけど、中山間

地のコミュニティバス等に代わる非常に小型・小規模の自動運転というのでも取り組んでいく必要があるのかなと思いました。またこれは検討していただければと思います。

それから、6ページと戦略3の8ページのところの観光と産業なんですけど、6ページの取組例のところの「地産地消県民運動の展開」というのと、産業にかかわって、観光は宮崎にとって非常に大事で、これから力を入れていくと思いますけど、お土産について、いろいろなところを調べると、販売は宮崎県とかいろいろあるんですけど、さてさてそれが宮崎県内で生産されているかというのは、ちょっと疑わしいようなものもかなりあるんじゃないかなと思います。そういう意味では、フードビジネスとか産業化といいますか、観光と産業を、1次産業もそうなんですけど、製造業等2次産業にもかなりメリットがあると思うので、これをぜひ少し中長期的に育てていく、そういう観光というキーワードとくっつけたらいかがかなと思いました。またこれはこれからの議論の中でしていただければいいと思います。

では、最後になりますけれども、特にございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○部会長 ありがとうございます。今日も各委員さんから非常に重要な今後につながる御意見等をいただきましたので、また事務局、ほかの部署とも兼ね合いながら、この見直し等にまた含めていただければと思います。

今日はどうもありがとうございました。これで進行を事務局にお戻しします。

○事務局 ありがとうございました。今日、ただいまいろんな御意見をいただきましたけれども、これから総合的に整理をさせていただきながら、長期ビジョンの素案を取りまとめたいと思っております。

冒頭お示ししたとおりですが、12月には、県民の皆様にご意見をいただくパブリックコメントという手続を踏まえまして、やらせていただきたいと思っておりますが、今日、長期戦略につきまして、さまざまな御議論あるいは御意見いただきましたけれども、基本的には、この辺で一度パブリックコメントをかけさせていただけたらと思っております。

スケジュールについて、もう一度確認で御説明させていただきます。

○事務局 今後のスケジュールについて御説明いたします。

資料の一番下に、1枚紙で「総合計画改定に係る今後のスケジュールについて」という紙をお配りしております。

一番上のところにありますとおり、本日が10月22日月曜日のくらしづくり部会でござ

います。この後、今日御議論いただいたような戦略の方向性をもって、地域別県民会議ということで、県内8地域で市町村や住民の方々との意見交換を行ってまいります。そういった意見もあわせながら、11月の中下旬には長期ビジョンの素案を固めたいと思っております。これをまた委員の皆様それぞれにお送りさせていただいて、意見を集約させていただきたいと思っております。書面という形になりますけれども、御意見をいただきたいと思っております。

その間あわせて、12月にかけて、その素案のパブリックコメントということで、また県民の方に広く意見を求めるという手続を経まして、明けて平成31年の1月16日に、最終的な取りまとめを行います第3回の総合計画審議会・専門部会の合同会議を開催したいと考えております。この1月16日の御出席については、その括弧書きにございますけれども、審議会の委員と、それから専門部会長・副部会長の会合ということになりますので、専門委員の方におかれましては、1月16日については出席をいただく必要はございません。合同会議の後に、1月下旬に、長期ビジョンの答申を会長から知事にさせていただくというスケジュールで考えているところでございます。説明は以上でございます。

○事務局 それでは、皆様、本日は大変長い時間どうもありがとうございました。

以上をもちまして、宮崎県総合計画審議会第2回くらしづくり部会を閉会いたします。

本日はまことにありがとうございました。

午前11時59分閉会